

熊本南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合熊本南部森林管理署分会）
議 事 要 旨

1 日 時 平成26年10月3日（金） 11:00～12:00（60分）

2 場 所 熊本南部森林管理署 会議室

3 出席者

熊本南部森林管理署	石神 智生	署長
同	濱田 辰広	次長
同	飯星 明	総括事務管理官

全国林野関連労働組合熊本南部森林管理署分会

同	米本 龍正	執行委員長
同	江口 保広	副執行委員長
同	坂田 博之	書記長
同	村木 信一郎	執行委員
同	竹崎 諒	執行委員

4 交渉事項

- （1）安全管理対策について
- （2）労働過重の軽減について

5 議事概要

- （1）安全管理対策について

組合） 異常天候下における緊急連絡体制の確立について、台風襲来の際に連絡対応の不備があったが、今後の対策を示されたい。

当局） 職員へ早く連絡するよう段取り、電話等で対応したところであるが一部において連絡が行き届かなかった。緊急連絡体制を検証し確実に連絡が届くよう対応して参る。

組合） 昨年、シカの有害鳥獣捕獲作業中に発生した公務災害発生以降、捕獲業務は単独では行わないこととなった。現在のところ作業指示が定着していると認識しているところであるが、今後も引き続き確実な安全指導を行うべきと考えるがどうか。

当局） 有害鳥獣捕獲に対する安全指導については、「シカ罠設置における安全確保について」に基づき実施しているところである。

当署で昨年発生した災害を踏まえ、新たに「実施マニュアル」を作成し職員周知し安全確保に努めている。

今後においても引き続き職員災害がないよう安全指導を継続して参りたい。

(2) 労働過重の軽減について

組合) 年次有給休暇の取得について、当年度、職員に与えられた年次有給休暇の取得日数が半分にも満たない状況であることは問題と考えている。業務多忙により取得にためらいがあることが原因と考えるがどうか。

当局) 年次有給休暇の取得促進を図っていくことは、職員の心身の健康保持と、ゆとりある生活の実現等の観点から、大変重要なことであると認識している。

今後も引き続き職員に対し「目配り・気配り」等を行いながら声かけを行うなど取得しやすい雰囲気づくりに努めて参りたい。